

費用申請に関する注意事項

見本

開催費用申請書

〇年〇月〇日

日本医師会ドクターサポートセンター 御中

〇〇医師会

「地域における女性医師等支援のための会」開催に伴う費用を、
下記の通りご請求申し上げます。

謝金・旅費・アルバイト賃金・飲食代をご請求
の場合、対象者の人数をご明記下さい。

項目	金額	領収証等 別添確認欄
講師謝金 (2名分)	10,000円	
講師旅費 (2名分)	5,000円	
飲食代 (15名分)	15,000円	
託児費用	20,000円	
合計	50,000円	
請求額	45,000円	

〇振込先

銀行名

〇〇銀行 〇〇支店

口座番号

(普通) 123456789

フリガナ

口座名

コウエキ、シヤダン、ホウジン
公益社団法人 〇〇医師会

参加者15名の場合:1名につき上限
3,000円(税込)×参加者15名分です。
(※例えば、講師謝金のみで上限を超え
た場合などは、それ以外を記載する必要
はありません)

口座名義人名はフリガナを
明記してください。

●請求できる費用

- 講師謝金、旅費
- アルバイト賃金 (開催当日のものに限る)
- 会場、機器類レンタル料、等
(開催当日のものに限る)
- 資料印刷代
(当日配布資料・案内状・チラシ等)
- 案内状等送料
- 消耗品代 (看板、文具等)
- 飲食代
但し、高額なもの等を除く。
お茶、お弁当程度。
おおよその単価目安、1,500円未満。
- 託児費用

●請求できない費用

- ・貴会役職員(日医役職員含む)謝金、賃金、交通費
- ・貴会機関紙等印刷・発送費用
- ・本事業に関連のない冊子等の購入費用
- ・金券類(講師謝礼を除く)、土産、クーポン、記念品等の代金
- ・高額な飲食代、酒代、懇親会費
- ・備品購入代
- ・参加者旅費、交通費
- ・自社ビルや事前打ち合わせ等の会場費
- ・実施責任者と同一会計の団体の収益になる費用
- ・振込手数料 *補助対象外経費のため不

留意事項

- ・ご請求の際には、「請求できる費用」と「請求できない費用」の再確認をお願いいたします。
 - ・費用申請の上限金額は、参加者1名当たり3,000円、かつ最大25名分(75,000円)までとします。
 - ・Web・ハイブリッド開催時の費用申請について
Web参加者も費用申請にできます。(ハイブリッド形式例:対面参加20名、Web参加5名の場合、25名分の費用の請求可)
Web参加者の会合中の飲食費は請求できます。
※ただし、「配布するための送料」と「お土産としての茶菓子代」の請求はできません。
 - ・費用申請には「当日の次第(プログラム)」、「領収書(写)」、「明細書(写)」等の添付が必要です。
※請求内容との整合性がとれるものの写しが必要となります。〈別添2を参照〉
 - ・費用申請期限(令和9年2月26日)を過ぎた場合は、費用をお支払いできない場合もございます。
- その他、不明な点がございましたら担当までお問い合わせ下さい。